

令和7年度 第1回 宇和島市学校給食運営審議会

議事概要

1 日時 令和7年7月28日(月) 13:30～14:10

2 場所 宇和島市役所 2階小会議室

3 次第

- 開会
- 教育長あいさつ
- 委嘱状交付式
- 会長及び副会長選任
- 質問
- 議事
 - (1) 概要説明「宇和島市学校給食の運営について」
 - (2) 意見交換
- 閉会

4 出席状況

○委員

(1) 市立学校の校長及び教職員

坂本 新一郎	松本 智恵	薬師寺 由佳
今井 純	行定 永	藤原 泰幸
橋本 ありさ	森 博美	

(※欠席 横田 光彦)

(2) 児童及び生徒の保護者

酒井 精一郎	平岡 拓磨	松浦 祐介
松本 卓也	三好 めぐみ	坂本 幸雄

(※欠席 田中 広興)

(3) 学識経験を有する者

松本 純子

○教育委員会 教育長、教育部長

○事務局 学校給食センター所長、同所長補佐

1 開会

(事務局)

開会を宣言。委員のうち2名が欠席となっていることを報告。

本審議会の協議内容について、議事概要を市ホームページで公表することを説明。

2 教育長あいさつ

(教育長)

本日はお忙しい中、学校給食運営審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の教育行政や学校給食の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

学校給食は、子どもたちの食事を提供する場であるだけでなく、教育活動の一環として非常に重要な役割を果たしています。

学校給食を通じて、子どもたちは栄養バランスのとれた食事をとることで、健全な体を育むだけでなく、食文化への理解、食材の生産地や地域の食材を知ることの大切さを学ぶ場ともなっております。また、食育を通じて、生涯にわたり、健康的な食生活を送るための基礎を築くことができると考えています。

この度、学校給食の運営に関することや、学校給食費に関すること等につきまして、調査審議していただくため、宇和島市教育委員会の諮問機関として、宇和島市学校給食運営審議会を立ち上げました。学校給食運営に関わる課題につきまして、子どもたちの健全な成長と未来に繋がるという視点を持ちながら、様々な立場から深く議論していただき、建設的なご提案やご意見を賜りますことを期待しております。

本日の会議が実り多いものとなり、子どもたちにとってよりよい学校給食の実現につながることを祈念し、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 委員自己紹介

各自自己紹介

4 委嘱状交付式

教育長から委員を代表し三好委員へ交付

5 会長及び副会長の選任

(事務局)

宇和島市学校給食運営審議会規則第5条では「運営審議会に、会長及び副会長各1人を置く。」となっていることから、会長及び副会長の選任を行いたい。

会長及び副会長は、委員の互選により定めることとなっているが、自薦あるいは推薦の提案はないか。

一意見なし—

(事務局)

事務局から提案してよろしいか。

—承認—

(事務局)

会長に市PTA連合会副会長 松浦祐介委員、副会長に同じく市PTA連合会副会長 三好めぐみ委員を提案する。承認願いたい。

—承認—

6 諒問

(事務局)

審議会規則第2条では、「運営審議会は、宇和島市教育委員会の諮問に応じ、調査審議し、意見を答申するものとする。」となっている。審議会への諮問事項に関して、山村教育長から松浦会長に諮問書を交付する。

(教育長)

令和7年7月28日、宇和島市学校給食運営審議会様、宇和島市教育委員会教育長山村由美
宇和島市学校給食の運営等について(諮問)

このことについて、宇和島市学校給食運営審議会規則第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

宇和島市では、子どもたちの健全な成長を支える上で重要な役割を担う学校給食について、安全・安心でおいしい給食の提供に努めているところです。

しかしながら、児童生徒数の減少、学校統廃合等の社会情勢の変化、また、国における給食無償化に関する動向等、将来においても学校給食の安定的な提供体制構築において、これらの事項を踏まえた対応を求められています。

つきましては、児童及び生徒の心身の健全な発達に資する給食を継続して提供できるよう、次の事項について諮問いたします。

[諮問事項]

- 1 学校給食提供体制のあり方について
- 2 給食無償化後の学校給食について

7 議事

(事務局)

審議会規則第6条にて「運営審議会の会議は、会長が議長となる。」としているため、松浦会長に議事の進行をお願いする。

(1) 概要説明「宇和島市学校給食の運営について」

(会長)

議事の(1)概要説明「宇和島市学校給食の運営について」を事務局からお願いする。

(事務局)

資料「宇和島市学校給食の運営について」により説明する。

資料については、諮問にある「学校給食提供体制のあり方」「給食無償化後の学校給食」に関して、当市の現状、配慮すべき事項及び検討するにあたって参考として対応策の例を記載している、

当市における学校給食の現状について説明する。

市の設置条例により14の調理場がある。共同調理場が3つで中央と吉田と三間。自校式調

理場が11施設となっているが、そのうち3つの施設は、小学校が休校中ということで休止している現状である。

調理場別の提供食数について、令和6年度実績として中央調理場が約61万6千食、吉田調理場が約9万6千食、三間調理場が約7万4千食、自校式においては合計で約6万9千食、総合計では約85万7千食を調理したという実績になっている。

共同調理場における提供対象学校数について、令和7年4月1日現在で中央調理場は16施設となっているが、このうち宇和島南中等教育学校は今年度で中等部が廃止となるため、令和7年度を最後にして給食の提供を終了する。吉田調理場は2施設、三間調理場が4施設となっている。

調理場別の給食費について、宇和島市においては調理場ごとに異なった金額が設定されている。資料5ページの表には規定上の金額を記載しているが、軽減措置を講じているため、この表から100円を差し引いた金額が保護者負担となっている。

給食費の金額に違いがあるのと同時に、給食の献立についても各調理場ごとに作成しており、提供内容が異なっている。各調理場が特色のある献立を作成しているという表現もできるが、同じ宇和島市立の学校において提供する内容に違いがあるというのが現状となっている。

食物アレルギーの対応について、現状を説明する。食物アレルギーにより学校給食を受けることができず、弁当の持参を必要とする児童又は生徒の保護者等に対して、給食に関する市単独公費負担相当額を補助している。給食に関する市単独公費相当額とは100円の軽減措置、併せて食材高騰に対して市の単独財源で賄っている小学生では1食145円、中学生は1食150円の補助金額である。実績としては、令和4年度3人、令和5年度4人、令和6年度3人、令和7年度の見込みは4人となっている。以上が現状の説明となる。

(会長)

事務局より、宇和島市学校給食の現状について説明があったが、ここで質問等を受け付けてい。何かわからないこと等あれば、挙手をして発言をお願いする。

一質問等なし

(会長)

質問等なしということで、次の説明を事務局の方からお願いする。

(事務局)

学校給食において配慮すべき事項を説明する。

児童生徒数の減少および学校統廃合について、資料7ページに共同調理場における提供対象学校数の見込みを記載しているが、共同調理場から給食を提供する対象学校施設は、令和11年度には令和7年度と比較して6施設減少する見込みとなっている。6施設減少後の施設数は令和7年度中央調理場が提供している施設数と同じ16施設となる。資料8ページには自校式調理場の見込みを記載している。自校式調理場について、令和9年度には令和7年度と比較して5施設減少することが見込まれている。またこれとは別に一部の調理場においては、食材を取り扱う地元業者が撤退し、食材供給体制の維持が困難な状況が発生している。

給食費無償化に向けた動きだが、学校給食費については令和5年6月に閣議決定された「子ども未来戦略方針」において、まずは様々な調査をしていくことになっており、閣議決定の中で学校給食費の無償化といった方向に進んでいくことが明らかになっている。さらに令和6年2月には、自民党、公明党、日本維新の会の3党が小学校給食の無償化を令和8年度に実現するということで合意している。合意文書には「まずは小学校を念頭に、地方の実情等を

踏まえ、令和8年度に実施する」と明記されており、中学校についても可能な限り早期に開始する意向が示されている。令和8年度なので、あと半年余りとなっているが、制度の詳細はまだわかつていない。しかしながら、国の2026年度予算編成においては詳細な制度設計がなされるものと想定しており、それを踏まえた対応をしていく必要があると考えている。以上が配慮すべき事項の説明となる。

次に、こういった配慮すべき事項を踏まえた学校の対応について説明する。

資料9ページに学校給食提供体制のあり方に関して記載している。配慮すべき事項については説明済みであるため、詳細は省くが、まず1番目として児童生徒数の減少や学校統廃合に伴う施設数の変動、2番目として一部自校式調理場の食材供給体制の困難化がある。この配慮すべき事項に対する対応策の例を資料10ページから記載している。ここには何点か案を載せているが、あくまで今回における検討の参考として例示しているものであり、検討のたたき台であることを認識願いたい。

まず、給食提供体制をどうするかというところでは、現行体制を維持するというのが一つの選択肢としてはあると考える。これは現在の共同調理場と自校式調理場の運営体制を継続するというもので案1としている。

案2は共同調理場の再編という考え方で、学校統廃合の進行に合わせて共同調理場を集約するというものになる。

案3は自校式調理場に関することで、共同調理場から配送可能な学校の自校式調理場を廃止するというものになっている。

給食無償化後の学校給食について、配慮すべき事項に対する対応策の例を資料12ページに記載している。案1としては提供内容の平準化を図る必要があると考え、給食献立の平準化を図るものとしている。

案2は給食費の統一化で、給食費を同額で統一するものとなっている。

以上で資料の説明を終了する。

(2) 意見交換

(会長)

意見交換に移るが、その前に今の事務局説明に対して質問等があれば受け付けたい。

一質問等なし

(会長)

質問等なしということで、それでは学校給食の現状および将来において配慮すべき事項について一定の共通認識を持てたと思うので、諮問事項に関して意見を求める。

(委員)

全体的なことになるが、スケジュールについて、いつまでに答申しなければならないのか、会議を何回ぐらい開催する想定なのかを知りたい。

(事務局)

スケジュールに関しては、令和7年度中の答申諮問取りまとめを考えており、時期的には令和8年2月を最終としたい。会議の開催回数については、本日の会議を含めて3回もしくは4回を想定している。委員任期は2年となっているが、今回の内容に関しては今年度中に区切りをつけることとしている。第2回の会議は11月ごろに開催を予定している。

(会長)

他に何かあれば発言をお願いする。

－意見等なし－
(会長)

委員の方々からは、事務局から提案のあった方向性に対して、概ね理解、承認があったものと受けとめる。それでは今後の進め方について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

今回提案したものに関して、より詳細な数字であったり、見込みといったところを資料として提示し、次回の審議会にて協議を進めていきたい。第2回の開催は11月ごろを予定しているが、その協議状況を踏まえて、その後の会議日程を調整したいと考えている。

(会長)

事務局より説明があったが、次回の会議では、対応策の詳細について協議していきたいと思う。他に意見があれば発言をお願いする。

(委員)

次回会議の際に資料として見たいのが、現在の調理場施設の能力であったり、配送距離に関する事。中央調理場からここまで持つて行きたいが、間に合うのか、といったことを資料で確認したい。

(事務局)

委員の発言にあつたことはイメージとして持っている。次回会議においては、資料の事前送付を今回より早める予定としているので、データの不足等あれば、申し出てもらいたい。少なくとも発言のあつた調理場施設の能力であつたり、配送距離に関する事は次回会議資料に盛り込んでいきたい。

(会長)

他に意見があれば発言をお願いする。

(委員)

近々、共同調理場の運営委員会が開催される。その際に今回の審議会の内容を話していくのかということを確認したい。広く意見を求めるということであれば、地区内の小学校あるいは中学校での意見交換は必要になると考える。

(事務局)

公表は問題ない。様々な意見を集約して、この審議会で発言してもらうのが一番ありがたいことだと考えている。

(会長)

他に何かあれば発言をお願いする。

－意見等等なし－

(会長)

ないようであれば、議事を終了し、事務局に進行をお返しする。

8 その他

(事務局)

議事は終了したが、その他、学校給食に関して質問、意見はないか。

(委員)

資料13ページの市町別学校給食費における、宇和島市の状況を確認したい。

(教育部長)

宇和島市の給食費については平成27年度に一度見直しを行ったかと記憶している。その後の見直しは進んでいないが、なるべく低額に抑えようしている状況。

基本的に学校給食費については食材費を保護者負担でという考え方だが、その中でも随分差がある。これに関しては、共同調理場においては提供する食数が多いということで、効率よく食材を大量に購入でき、安く抑えられているということは考えられる。学校給食の充実を図るためにには、やはりある程度一定の負担は必要になるだろうと思うが、今100円補助を行っているということと、併せて食材高騰のための対策等ということで市の方が一定負担している事情があり、その中で今回、無償化という話が出てきている。この機会に食材の仕入れの費用、原価について適正化していくというのは当然必要だろうと考えているところで、今回のように協議を重ねながら、市としての方針を固めていきたい。

9 閉会

(事務局)

閉会を宣言。